人権を守ろう

世界人権宣言は、人は生れながらにして尊厳であつて自由と平等の権利を持つていることを認め合い、お互が人権を尊重し合つて恐怖や欠乏のない社会をつくり世界に自由と正義と平和を確立しようという人類社会の理想です。

世界人権宣言の精神はわが国の憲法にも全面的に織りこまれその第十一条において、われわれの基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障されていますが、法律や国家機関のみによつて守り切れるものではありませんから、われわれのもつ自由と権利は何ものによつても侵されることのない自分自身のものであることをはつきり自覚して、自らこれを守るように努めなければなりません。

われわれは、他人の権利と自由を尊重し、社会道徳、公の秩序や公共の福祉を目的とする法律の制限には従わなければならないのですが、現実の社会は矛盾と不合理が多く、人権が踏みにじられているという暗い面が余りにも多く、中でも民主主義の根底を破壊する暴力によつて自分の主張を貫こうとする傾向は依然として多く、多衆集団の威力を濫用するもの、アプレ族、雷族等々による有形無形の暴力が氾濫して、毎日の新聞を賑わし、一方部落にはボス家庭にはオヤジなどの権力者が居て、封建思想を脱し切れない暴力や権力がはびこり、隣人や、妻や、子供や、嫁などの人権が侵され自由も平等もないものすらあります。

こうした有形無形の暴力は相手方にも自分と同じように自由と権利があるという観念の欠如や、自由とは相手かまわず勝手気ままに振る舞うことだという誤解や証拠を残さず、他人に見られさえしなければ、どのようなことをしてもよいという背徳観念等によるものが多いと思われ、こうした者に対しては、権利には義務が伴い、自由には責任が伴い、他人にも自分と同じように、何ものによつても奪うことのできない自由と権利があるという深い反省を促したいと思います。長いものには巻かれろ、という安易な考えを捨てて、どのような暴力や権力にも屈しない意気を持ち〃力ずくより話し合い〃をモットーとして、明るく住みよい社会をつくることにお互が協力しようではありませんか。

人権擁護の機関として、高知県内では高知地方法務局及び安芸、赤岡、須崎、中村の同局支局の外に、市や町や村に法務大臣から委嘱された七十四名の人権擁護委員がおり、基本的人権が侵されることのないように監視し、もしこれが侵された場合は直ちに救済にあたる外、一般法律相談や、権利を侵されたが、貧しくて訴訟などをする費用がないために泣寝入りをする外ないという者を救済することを目的として、昨年高知弁護士会内に設立された財団法人法律扶助協会高知県支部の事業に協力して、法律扶助の相談にも応じ、これ等の機関はほんとうに被害者の味方であつて、しいたげられた者のために少しでもお力添えをすることを喜びとする熱意をもつて人権の擁護に努めていますので何ごとによらず、市町村の人権擁護委員または、高知地方法務局あるいはその支局へ遠慮なく御相談ください。秘密は絶対に守ります。

（南国市の人権擁護委員）島本直治、高橋長敬、山崎稔忠

写真は大篠小のテレビ教育

南国市立大篠小学校は昨年、NHK学校放送研究委嘱校としてテレビ教育を行ない、同年十一月十七日関係者を招いて研究発表を行なつた。そして、テレビに対する児童の作文を通じての問題点も明かにされた。以下は同日発表された各学年の作文集。

テレビとコドモ

大篠小児童の作文から

わたしのうちのテレビ

二年　二宮直子

わたしは、まいばん九時までテレビを見ますが、火ようびはちよつとおそくまで見ます。おとうちゃんは、夕べ八時ごろからテレビをけしてしまいました。わたしは、おこつておとうちゃんがねついてからテレビをこつそりみているとなつちやんがきて音を大きくしましたのでおとうちゃんがおきてしまいました。

わたしが、おかあちゃんにそのことをいうと、おかあちゃんがおとうちゃんにこういってくれました。

「なお子に九じまで見せてあげなさいよ。」

と、いってわたしにこういいました。

「なお子九じまでけしなさいよ。」

と、いいました。そして九じまで見せてくれました。おとうちゃんはすぐねてしまいました。わたしは、どうしてもねつけなくて、ねたのは十一じでした。

テレビについて

四年　塩井学

おとうさんが松山市へいきました。おとうさんは旅をすると、たいへんつかれるので旅館につくとどこへも行かずにテレビをみるそうです。

そしてテレビは、いろいろと、かわつたものがみられるのでおもしろいといつています。怪人二十面相やシヤガーの眼など大人がみてどして、おもろうしいだろうと考えてみました。

そして、おとうさんは会社の仕事や組合の仕事でたいへんいそがしいので、テレビを見るときがなく、それでテレビがめずらしくおもしろいのだろうと考えました。

またぼくは、おとうさんはなぜテレビを買わないだろうと考えました。そしてやはりおかねがないのだろうと思いました。日曜日の朝、ごはんをたべながら、

「ぼくのところは、お金がないからテレビが買えないの」

と、おとうさんにききました。するとおとうさんは、にこにこわらいながら

「うん、おとうさん労仂者だからね。それからね、おとうさんだけではないよ。日本の労仂者は、テレビを買うようなお金は、まだだれも持つてないよ。」

と、いいました。おかあさんと弟は、だまつてごはんをたべていました。ぼくはすこしかなしくなりました。

ほしいテレビ

五年　西森靖子

私の家には、テレビがありません。いつも近所へ見せてもらいに行きます。

伸子ちゃんくへ行つて

「おぼちゃんテレビ見せて。」と言つて、立つていると、

「入つてきなさいや。」

と、ニコニコしながら言います。

中に入つてテレビの前にすわると、おじさんが、むつかしい顔をして、私の足と顔を見ます。どうしてかは、私にはよくわかります。たたみが良いから足がよごれていないかと思つて見るのでしょう。でも私は、たいていの時、足をふいてから、見せてもらいに行きます。

どこの家に行つても、自分が見たいと思うテレビ番組は、なかなか見せてもらえません。

それは、テレビがある家の人たちが、かつてにチャンネルをかえるからです。ですから私は、自分の家にテレビがあつたら、自分の見たい番組もみれて、むつかしい顔で足を見られないからいいなあ、とつづく思いますが、家にお金がないから、なかなか買えません。

山崎部落は、公民かんにテレビがあつて、五円出すと一家そろつて見れるそうです。お母さんも、お父さんも、

「山崎部落みたいになつたら、うんとつごうがえいにねえ、どうして西の部もテレビを買わんろう。」

といつも言います。でも、私はそれには、大反対です。それは、自分の勝手にチャンネルをまわしたり、気らくにテレビを見たりすることが出来ないからです。

家も、お父さんが会社へ行つているから、月ぶではらつて買つたら、買えんことはないと思います。そりやあ、子供が三人いるから、よけお金がいるかもしれませんが、少しずつでも貯金をして、テレビを買つてもらいたいのです。私は今、テレビを買つてもらいたいと言うことだけが、のぞみです。

テレビ放送

六年　溝渕スミ

私たちの部落は、みんながお金を出しあつて公民館にテレビを買いました。毎月公民館長さんがテレビ代を集めにきます。このお金はテレビの電気代です。それぞれ役があつて、テレビの番組を黒板に書く人が夜書いてくれ朝には公民館の前を通る人がわかるようにくぎにかけています。そして歌のすきな人はスターメロデイを見に来たり、まんがやたんていものが好きな人は黒板をみておいてその時間に来ます。

公民館にテレビのなかつた時は近所で見せてもらつていましたが、公民館が出来ると、おとなりの人たちはテレビを買うように話し合つて又川をきれいにしようと川にはちりを捨てないようみんなの家がちりばこを持つようになり一週間に二回程ちりを集めにき、とてもよくなりました。

私は子供が近所へ行き、きたない足であがつたりすると、めいわくだからとおとなの人が考え出してテレビを買うことにしたのだろうと思います。

おばあさんは日曜日のしばいがある時見に行きます。となりのおばさんたちは私たちが見るような怪人二十面相なんかを毎週見ています。中には子供の毛糸をあみながら見ている人もあります。そして時には私たちだけ集まつてすもうをしたりパンをしたりして、公民館長さんに注意される時もあります。

日曜日と火曜日はテレビがあまりおもしろいので公民館が一ぱいになります。勉強していておもしろいのがあると勉強の気にならない時があります。妹はごはんも食べずに見ます。ですからおかあさんは、

「ごはんも食べんといかんし、おふろにもいらんといかんからはよう帰らんといかん。」

といつてよびにいきます。

私は毎週怪人二十面相を見ています。おもしろいやらこわいやらで、むねが一ぱいです。こんな番組を見て帰る時はこわいので妹と「ゆらめしやめー」と、走りながら帰ります。

こんなおもしろいテレビを見ていると映画にもいきたくないようになります。

そして時には子供と親とい争そうことがあります。それは四チャンネルを子供がみたい、八チャンネルをおとなが見たいというふうにわかれるからです。ある時おかあさんが見たいのを見にいつていると番組をかえたことがありました。次の週の同じ曜日に私が、

「今日おかあちゃんの好きなのがあるぞね。」

というと、おかあさんは

「この間みたいにかえるようじゃいかん。」

といいました。私もその時黒板にきまつたのを書いてあるからそのとおりにしてもらいたいなあと思いました。

けれども公民館長さんがいつたのか、そのあくる日からはそんなことはないようになりました。

南国いりの土佐守護職 (2)

—田村の細川桂昌院公城跡と法華宗細勝寺—

松村義正

田村城に初代守護代となつて頼益が土佐に号令をかけるようになつて世はこの城を土佐屋形と呼んだ。実に四国における三箇の一つであつた。阿波屋形は住吉村勝瑞城で、讃岐屋形は由佐村岡城である。

土佐舘は前述のように頼益の初代守護代となつて田村居城以来満益ー持益ー勝益と四代百二十余年間であつたが、応仁の乱後四代勝益の永正の乱に上京以後は京都の宗家の威力衰微と共に全く振わず、とくに長曽我部氏ら七族の蹶起して互に覇を争い遂に一条氏を迎えて土佐国司と仰ぐに至つて細川守護代は名実共にその地位を失つた。

◆細川氏家譜によると菩提寺細勝寺は田村字桂昌寺内にあつて、初め天高山妙国院と称え実に法華宗の土佐に入つた最初であつた。四代勝益が曽祖父頼益追福のため文亀元年草創し京都僧日禎をもつてその開基とした。頼益の法号を頂妙寺殿前遠州桂昌院常陸居士といつたので桂昌院と号した。寺領四百五十石を有した巨刹であつたが、天正十九年秦元親の浦戸へ城替の時種崎村に移し寺領八十石の寄附があつた。ついで慶長六年山内氏入国後に高知城下に転じていたが徳川五代綱吉将軍の生母の院号桂昌院を避けて妙国山大乗院と改めたが、また潮江村に移つて天高山妙国寺といつた。同寺宝に正安元年（六百五十余年前）在銘の梵鐘がある。

◆田村にあつた桂昌寺の遺跡には寺堂をその儘存置せられ承応二年四月（三百余年前）今の細勝寺と革めた寺名は細川勝益から出拠していることはいうまでもない。

その後、回禄に罹つたこともあつたようで、今の境内に再建され幾度かの修理を経て明治時代になつて寺運とみに衰え堂宇も頽破したので大正十一年に改築して再び旧に復し法燈今のように輝くようになつた。なお本堂の背後の墓所に同氏縁故者から建てられている「細川遠江守源頼益公。享年四十才。応永十五戊子年十月三十日。妙法桂昌院常陸居士」の墓碑がある。これによると頼益の初代土佐守護代となつて田村屋形に入城したのは、かれが十二才の時となるので、勿論家人の補佐をうけて土佐国内に号令をかけていたものであろう。

（筆者は元大篠村教育委員　明見在）

なんでしょう

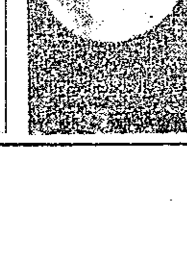

おわかりの方は、はがきに書いて、来月五日までに次のところへ、お知らせ下さい。正解三人までに、クジ引きのうえで賞品を送ります。

なお前回の正解は瓶岩地区才谷・楠瀬栄子さんの〃物部川下流〃です。わかりにくいのをよく当てられました。

南国市役所内。広報編集係

寄稿について

△この広報にご寄稿の場合はなるべく原稿紙をお使い下さい。

また、原稿紙に書いたように、字の間をあけていただきたいと思います。

△原稿はお返ししませんから必要な方は写しをとつておいて下さい。

△締め切り日は、毎月末です。

△原稿届け先は「南国市役所内、広報係」